

詳しくは『教員免許状取得の手引 (https://tiglon.jim.u-ryukyu.ac.jp/Portal/) 』を参照。

I. 農学部において取得できる教員免許状の種類

学 科	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
亜 熱 帯 地 域 農 学 科	高等学校教諭一種免許状	農 業
亜 熱 帯 農 林 環 境 科 学 科		
地 域 農 業 工 学 科		
亜 熱 帯 生 物 資 源 科 学 科		
亜 熱 帯 生 物 資 源 科 学 科 (健康栄養科学コースに限る)	栄 養 教 諭 二 種 免 許 状	栄 養

II. 免許状取得に必要な最低修得単位数

免 許 状 の 種 類	免 許 教 科	免 許 状 取 得 に 必 要 な 科 目 及 び 最 低 取 得 単 位 数	備 考	
高等学校教諭一種免許状 基礎資格 ＊学士の学位を有すること	農 業	教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	合計59単位
		教育の基礎的理解に関する科目	10単位	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8単位	
		教育実践に関する科目 教育実習	3単位	
		教職実践演習	2単位	
		大学が独自に設定する科目	12単位	教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目
		日本国憲法	2単位	
		体育	2単位	
		外国語コミュニケーション	2単位	
情報機器の操作	2単位			
栄養教諭二種免許状 基礎資格 ＊栄養士免許を有すること		栄養に係る教育に関する科目	2単位	合計14単位
		教育の基礎的理解に関する科目	5単位	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3単位	
		教育実践に関する科目 (栄養教育実習)	2単位	
		(教職実践演習)	2単位	
		日本国憲法	2単位	教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目
		体育	2単位	
		外国語コミュニケーション	2単位	
		情報機器の操作	2単位	

III 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

①教員免許法施行規則第66条の6に関する科目

学 部	学 科	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目	単 位 数	必修選択の別	備 考
		科 目	単位数	授 業 科 目			
農 学 部	亜熱帯地域 農 学 科	日本国憲法	2	憲 法 概 論	2	必修	
		体 育	2	健康・スポーツ科学 運動・スポーツ科学演習	2 2	選択	この中から 2単位必修
	亜熱帯農林 環境科学科	外国語コミュニケーション	2	大学英語	4	選択	
				インテンシブドイツ語 I	4		
	ドイツ語入門 I			2			
	インテンシブフランス語 I			4			
	フランス語入門 I			2			
	インテンシブスペイン語 I			4			
	スペイン語入門 I			2			
	中国語基礎 I			4			
	朝鮮語基礎 I			4			
	インドネシア語基礎 I			4			
	タイ語基礎 I			4			
	ロシア語入門 I			2			
ヴェトナム語基礎 I	4						
ラテン語入門 I	2						
	情報機器の操作	2	情報科学演習	2	必修		
合 計		8 単 位 以 上 修 得 す る こ と					

Ⅲ 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

● 高等学校教諭 一種免許状(農業)

② 「教育の基礎的理解に関する科目等」

免許法施行規則に定める科目区分		法定単位	左記に対応する開設授業科目		単位数	必修選択の別	履修方法等
科目	各科目に含める必要事項		科目番号	科目名			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	全教121	教育原理	2	必修	「教職入門」を履修済のこと
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		全教111	教職入門	2	必修	「教職原理」のための前提科目
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		全教215-1	教育社会学A	2	選必	いずれか1科目のみ選択必修
			全教215-2	教育社会学B	2	選必	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		全教221	教育心理学	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		全教502	特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援	1	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		全教231	教育課程	1	必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	全教501	総合的な学習の時間	1	必修	
	特別活動の指導法		全教235	特別活動論	2	必修	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		全教232	教育方法	1	必修	
	生徒指導の理論及び方法		全教241	生徒指導論(進路指導を含む)	2	必修	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		全教242	教育相談	2	選必	いずれか1科目選択必修
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		全教243	学校カウンセリング	2	選必	
			全教100	教職指導	1	必修	「教育実習」のための前提科目
教育実践に関する科目	教育実習	3	全教301	学校教育実践指導Ⅰ	1	必修	「教職指導」を履修済のこと
			全教350	学校教育実践指導Ⅱ	1	必修	「学校教育実践指導Ⅰ」を履修済のこと
			全教402	高等学校教育実習	2	必修	
	教職実践演習	2	全教412	教職実践演習(高)	2	必修	他の教職課程科目を履修済みであること
・教員の免許状取得のための必修単位(選択必修の単位数含む)					高等学校一種25単位以上		

注意

- この表の中から必修・選択合わせて、高等学校一種25単位以上修得すること。
- 「教科に関する専門的事項に関する科目」「各教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えた単位数を「大学が独自に設定する科目」の単位数とする。
- 教育実習について ※ 9頁を参照

Ⅲ 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

●高等学校教諭 一種免許状（農業）

③「教科及び教科の指導法に関する科目」

亜熱帯地域農学科

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	必修選択の別	履修方法等
免許の種類	科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
高一種免許	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	食・農・環境概論	2	必修	選択科目群より17単位を選択必修
			基礎フィールド実習	1	選択	
			農林経営経済学	2		
			食農資源経済学	2		
			植物開発学	2		
			循環畜産学	2		
			動植物人間関係学	2		
			森林政策学	2		
			森林ツーリズム論	2		
			森林環境経済学	2		
			農業政策学	2		
			農産物流通学	2		
			アグリビジネス論	2		
			基礎遺伝学	2		
植物育種学	2					
園芸学概論	2					
熱帯果樹園芸学	2					
観賞植物園芸学	2					
種苗生産学	2					
熱帯草地学	2					
家畜行動管理学	2					
家畜福祉論	2					
家畜衛生学	2					
家畜微生物学	2					
家畜飼養栄養学	2					
家畜飼料学	2					
家畜環境管理学	2					
緑化修景施工論	2					
農業実践論	2					
作物栽培環境学	2					
		職業指導	職業指導	2	必修	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		農業科教育法Ⅰ	2	必修	
			農業科教育法Ⅱ	2	必修	
	合計	高等学校一種	25単位以上を修得すること			

注意：卒業要件の必修単位と免許取得の必修単位は違うので注意すること。卒業要件の必修単位については学生便覧で確認すること。

III 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

●高等学校教諭 一種免許状（農業）

③「教科及び教科の指導法に関する科目」

亜熱帯農林環境科学科

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	必修選択の別	履修方法等
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
高一種免	教科に関する専門的事項	食・農・環境概論	2	必修	選択科目群より 17単位を選択 必修
		基礎フィールド実習	1	選択	
		作物生理学	2		
		生物統計学	2		
		森林環境学	2		
		流域防災学	2		
		生態学・環境学	2		
		保全生物学	2		
		植物病理学概論	2		
		土壌微生物学	2		
		熱帯植物病理学	2		
		植物線虫学	2		
		作物学	2		
		熱帯作物学	2		
		家畜繁殖学	2		
家畜人工繁殖学	2				
家畜育種学	2				
動物遺伝学	2				
家畜生理学	2				
動物環境生理学	2				
動物生体機構学	2				
野生動物管理学	2				
森林水文学	2				
森林植物学および樹木生理・遺伝育種学	2				
造林学	2				
森林生態学	2				
応用昆虫学	2				
進化生態学	2				
基礎昆虫学	2				
食料生産と環境	2				
熱帯肥培管理論	2				
環境土壌学	2				
土壌環境科学	2				
	職業指導	職業指導	2	必修	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	農業科教育法Ⅰ	2	必修	
		農業科教育法Ⅱ	2	必修	
合計	等学校一種 25単位以上を修得すること				

注意：卒業要件の必修単位と免許取得の必修単位は違うので注意すること。卒業要件の必修単位については学生便覧で確認すること。

III 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

●高等学校教諭 一種免許状（農業）

③「教科及び教科の指導法に関する科目」

地域農業工学科

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	必修選択の別	履修方法等
免許の種類	科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
高一種免許	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	食・農・環境概論	2	必修	選択科目群より17単位を選択必修
			基礎フィールド実習	1	選択	
			農村環境概論	2		
			ポストハーベストテクノロジー	2		
			農業生産システム論	2		
			測量学	2		
			水理学	2		
			水文・気象学	2		
			水資源工学	2		
			材料・コンクリート工学	2		
			施設工学	2		
			土地環境保全学	2		
			農村農地の整備	2		
			土の物理学	2		
生物生産システム設計学	2					
農業電気・電子工学概論	2					
農業エネルギー工学	2					
バイオマス工学	2					
生物材料工学	2					
生物資源プロセス工学	2					
基礎生物生産システム設計学	2					
農業システム工学	2					
農業情報工学	2					
農業農村工学	2					
技術者倫理	2					
応用数学	2					
応用力学	2					
工学の力学	2					
		職業指導	職業指導	2	必修	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		農業科教育法Ⅰ	2	必修	
			農業科教育法Ⅱ	2	必修	
	合計	高等学校一種	25単位以上を修得すること			

注意：卒業要件の必修単位と免許取得の必修単位は違うので注意すること。卒業要件の必修単位については学生便覧で確認すること。

Ⅲ 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

● 高等学校教諭 一種免許状（農業）

③ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

亜熱帯生物資源科学科

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	必修選択の別	履修方法等
免許の種類	科目区分	各科目に含めることが必要な事項				
高一種免許	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	食・農・環境概論	2	必修	選択科目群より 17単位を選択 必修
			基礎フィールド実習	1	選択	
			亜熱帯生物資源科学実験Ⅰ	1		
			亜熱帯生物資源科学実験Ⅱ	1		
			亜熱帯生物資源科学実験Ⅲ	1		
			生物化学	2		
			生理活性物質学	2		
			薬理学	2		
			健康長寿科学	2		
			遺伝子工学	2		
			分子生物学	2		
			生物工学	2		
			糖鎖生命科学	2		
			天然物化学	2		
			菌類学	2		
			食品分析学	2		
			食品科学	2		
			食品機能化学	2		
			食品安全化学	2		
	食品衛生学	2				
免疫・臨床化学	2					
栄養生化学	2					
栄養生理学	2					
発酵化学	2					
タンパク質工学	2					
微生物機能学	2					
食品生物工学	2					
応用酵素学	2					
	職業指導	職業指導	2	必修		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		農業科教育法Ⅰ	2	必修	
			農業科教育法Ⅱ	2	必修	
	合計	高等学校一種 25単位以上を修得すること				

注意：卒業要件の必修単位と免許取得の必修単位は違うので注意すること。卒業要件の必修単位については学生便覧で確認すること。

Ⅲ 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目・履修方法等

● 栄養教諭 二種免許状

② 栄養に係る教育及び教職に関する科目

③ 「教育の基礎的理解に関する科目等」

亜熱帯生物資源科学科 健康栄養科学コースに限る

施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目						
免許の種類	科目区分	各科目に含める必要事項	法定単位	科目番号	科目名	対象学年	単位数		備考	
							必修	選択		
栄養教諭 (二種)	栄養に係る教育に関する科目(栄養教諭)	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	2	全教100	教職指導	1	1		「栄養教育実習」のための前提科目	
		幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項		資384	栄養教諭論	3	2			
		食生活に関する歴史的及び文化的事項								
		食に関する指導の方法に関する事項								
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	全教121	教育原理	1	2			
		教育の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		全教111	教職入門	1	2		「教育原理」履修のための前提科目	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		全教215-1	教育社会学A	2~3	2		これら2科目より1科目のみ選択必修	
				全教215-2	教育社会学B	2~3	2			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		全教216	教育の社会史	2~3	2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		全教221	教育心理学	2~3	2			
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		全教502	特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援	2~3	1			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3	全教233	道徳教育の理論と実践	2~3	2			
				全教235	特別活動論	2~3	2			
				全教501	総合的な学習の時間	2~3	1			
				全教232	教育方法	2~3	1			
				全教241-1	生徒指導論	2~3	2			
				全教242	教育相談	2~3	2		これら2科目より1科目選択必修	
				全教243	学校カウンセリング	2~3	2			
	教育実践に関する科目	栄養教育実習 教職実践演習	4	農職404	栄養教育実践研究	4	1			
				農職405	栄養教育実習	4	1			
農職406				教職実践演習(栄養教諭)	4	2				
計			14				27			

注意

- 「単位数」の必修科目・選択科目の別は、教員の免許状取得のための必修科目・選択科目の別による。
- 栄養士免許を有する物に限る。
- 栄養教育実習の履修条件

「教職指導」、「教職入門」、「教育原理」、「教育課程」、「教育方法」、「教育社会学A又はB」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と実践」、「特別の支援を必要とする多様な子どもへの理解と支援」、「総合的な学習の時間」「特別活動論」、「生徒指導論」、「教育相談又は学校カウンセリング」並びに「栄養教諭論」を履修済みであること。

備考

【教育職員免許法施行規則第九条 備考 四号より】

・教育の基礎的理解に関する科目又は道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあっては6単位(二種免許状の授与を受ける場合にあっては4単位)まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては2単位まで、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの教育の基礎的理解に関する科目又は総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目の単位をもってあてることができる。

IV. 高等教育実習について (H31年度実習日程による)

1 教育実習仮登録

3年次前学期(夏期休暇前)→掲示板に注意

2 教育実習校の内諾

3年次後学期(11月末)

※県外(沖縄以外)高校は2年次頃から県外の農業系高校に問い合わせ確認すること。

3 教育実習等の登録

教育実習を登録するには、あらかじめ決められた科目を履修していることが条件になります。詳細な条件の内容に関しては、掲示等により通知します。

4 実施

県内：6月第1月曜日から2週間

県外：各県の高等学校の取扱いによる2週間

※学校の都合により変更がある。

5 平成20年度教育実習生より教育実習謝金等は本人負担となる

2週間実習、学生1人当たり 2,000円(※)

※実習先が沖縄県内の県立学校の場合は、実習期間中のコピー代、資料代等の実費相当分のみに
ついて、現物負担となる。(平成24年度第2回沖縄県教員の資質向上連絡協議会より)